

岐阜県理学療法士会会長
舟木一夫
岐阜県理学療法士会職能局長
木村信博

「要介護被保険者の外来維持期リハビリ算定修了の影響 について」困難事例収集のご協力をお願い

日頃より(公社)岐阜県理学療法士会の活動に多大なるご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度、岐阜県保険医協会からの依頼により、掲題の事例についてのアンケートへの要請がありましたので、お忙しい中恐縮ですがご回答をいただきますようお願い申し上げます。

【趣旨と目的】(岐阜県保険医協会文書より一部抜粋)

4月1日以降の外来維持期リハビリ算定終了によって、要介護・洋紙炎の患者さんが必要なリハビリテーションを継続して受けることが出来ているのか、非常に懸念をしています。医療保険のリハビリテーションを終了した患者さん・利用者さんの、その後の介護保険の通所リハビリテーションや訪問リハビリテーション、また他の居宅介護サービスを利用しながらの自宅での療養等の維持期・生活期リハビリテーションにおいて、状態の維持が困難になったり、急性増悪等で医療保険のリハビリテーションが必要になったり、またリハビリテーションが必要であるにもかかわらず、介護保険のリハビリテーションを希望されず、その後の状況が分からないなどの、困難事例があれば収集して、その状況等を厚生労働大臣等に届けるとともに、次期診療報酬改定への要望・提言等を行っていきたいと考えています。

アンケートは、以下 QR コードもしくは県士会 HP 掲載の URL からご回答をお願いします。

本結果は集約し、岐阜県保険医協会へ提出いたしますが、個人が特定される内容等は一切含まれず、回答についても目的以外の利用は行いません。回答期限は 10 月 31 日 (木) までとさせていただきます。

ご協力をお願い申し上げます。

アンケート回答 URL : <https://forms.gle/c9ux6Qq2ZyLuVqiY7>

アンケート回答 QR コード

